



# 腸管出血性大腸菌感染症

オー  
0 1 5 7 等に注意しましょう

## 1 腸管出血性大腸菌感染症の特徴

大腸菌は、家畜や人の腸内にも存在します。ほとんどのものは無害ですが、このうちいくつかのものは、人に下痢などを起こすものがあり、病原大腸菌と呼ばれています。

その中には、ベロ毒素を産生し、出血を伴う腸炎や溶血性尿毒症症候群（HUS）を起こす腸管出血性大腸菌と呼ばれるものがあります。代表的なO157の他にO26やO111等が知られています。

非常に少ない菌数で感染するため、  
感染力が強い。

大腸で増殖するときに毒素を  
産出する。

2～14日と潜伏期間が長い。



## 2 主な症状

激しい腹痛と水様性下痢

血便（鮮血便）

発熱、吐き気、嘔吐等を併発する場合もある。

症状のある方は、速やかに医師の診察を受け、指示に従って下さい。



## 3 感染経路

菌に汚染された飲食物を食べる。

患者の糞便で汚染されたものを口にする。

## 4 予 防

### 生肉は要注意！

子どもや高齢者など抵抗力の弱い人は、たとえ法律の基準に合った生食用食肉（ユッケ、タタキ等）であっても、食べないようにしましょう。また、生食用の牛レバーは、法律で販売・提供が禁止されていますので、レバーはしっかり加熱して食べましょう。

食品は内部まで十分に加熱して食べましょう。  
（中心温度が75℃、1分以上）



焼肉、バーベキュー、すき焼きの時、生肉を触る箸と食事用の箸は別にしましょう。

調理前後、食事前、用便後は必ず石けんで手をよく洗いましょう。



タオルの共用はやめましょう。

まな板・包丁などの調理器具は必ずよく洗い、塩素系消毒剤などで消毒しましょう。

赤ちゃんに下痢が見られるときは、オムツを替えた後、沐浴した後など、こまめに石けんで、手を洗うようにしましょう。



お問い合わせ・相談はお住まいの地域の健康福祉事務所（保健所）にご相談下さい。

神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市についてはお住まいの地域の保健所・区役所にご相談下さい。

### 兵庫県健康福祉事務所（保健所）

芦屋	0797-32-0257	宝塚	0797-72-0054
伊丹	072-785-2371	加古川	079-422-0006
明石	078-917-1627	加東	0795-42-6287
中播磨	0790-22-1234	龍野	0791-63-5143
赤穂	0791-43-2321	豊岡	0796-26-3671
朝来	079-672-5995	丹波	0795-72-0500
洲本	0799-26-2051		